

ごみは、決められた日の当日、8：30までに、決められた場所へ出してください。

燃やせるごみ	<b>毎週金曜日</b> (1月1日～3日 の期間は休止)	台所ごみ、紙くず、革製品、ゴム製品、資源に出せない燃やせるもの など ◆今治市指定ごみ袋（黄色）
燃やせないごみ		金属類、ガラス製品、陶磁器類、小型家電製品類、資源に出せないびん類・缶 ◆今治市指定ごみ袋（緑色）
資源	令和3年8月17日（火） 令和3年11月9日（火）	◆指定された場所に出してください ※紙類・布類は種類ごとにひもで十文字に縛る ●びん類 ●缶類 ●ペットボトル ●白色トレイ ●紙類：①新聞紙(折込チラシ含む) ②雑誌・雑がみ(紙袋、メモ用紙、ティッシュ箱など) ③紙バック(内側が白) ④段ボール ●布類：毛布、タオル、シャツ、着物、布類、衣類(毛糸類はセーターのみが資源)
プラスチック製 容器包装	令和4年2月8日（火）	プラマーク付の容器や包装 ◆指定された場所に出してください
有害ごみ 危険ごみ		有害ごみ：電池、蛍光管、水銀計に限る 危険ごみ：スプレー缶、カセットボンベ、ライターに限る ◆指定された場所に出してください
粗大ごみ	以下の期間内に、宮窪支所住民サービス課へ電話でお申込みください。 <b>【粗大ごみ申込期間】</b> ①令和3年8月12日（木）・8月13（金） ②令和3年11月4日（木）・11月5日（金） ③令和4年2月2日（水）～2月4日（金） <b>【収集日】</b> ①令和3年8月18日（水） ②令和3年11月10日（水） ③令和4年2月9日（水） <b>【その他注意事項】</b> ●収集日の朝、決められた場所へ粗大ごみ処理券を貼った申込品を出してください。 宮窪支所住民サービス課：0897-86-2500（8時30分～17時15分）	



ごみの出し方等は、「家庭ごみの分別ガイドブック」、「分別早見表」、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」などでご確認ください。

### 【ごみの分別・収集に関するお問い合わせ先】

今治市宮窪支所住民サービス課 TEL：0897-86-2500